

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年4月2日(2009.4.2)

【公開番号】特開2006-326282(P2006-326282A)

【公開日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2006-048

【出願番号】特願2006-63116(P2006-63116)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

分離可能な複数のケース体と、これら複数のケース体により形成される内部空間内に収容される制御基板とを有する制御基板装置を備え、前記ケース体間の境界を跨ぐようにしてシールを貼り付けた遊技機において、

前記シールが貼り付けられるケース体を相互に締結する金属製の締結具を設けるとともに、当該締結具の少なくとも一部を覆うようにして前記シールを貼り付け、

前記シールは、

背面側に粘着剤層が設けられ、シールを剥がす力に伴う応力によって一部が破壊される程度の脆性を有する略四角形状のベース部材と、

ベース部材の背面側に設けられ、識別情報が格納されたICチップと、

同じくベース部材の背面側に設けられ、前記シールを剥がす力に伴う応力によって一部が破壊される程度の脆性を有し、前記ICチップに格納された識別情報を読み取る対して送信可能とするアンテナと

を備え、

前記アンテナを、その長手方向が前記ベース部材のすべての辺方向と交差し、且つ前記ベース部材と共に前記ケース体間の境界を跨ぐように前記ベース部材の一辺側から他の一辺側に亘って延びるようにして配置し、さらに前記締結具に対して離間させて配置したことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記締結具を着脱自在とし、

前記シールを前記締結具の取り外し方向側の端部を覆うようにして貼り付けるとともに、前記アンテナを前記端部に対して離間させて配置したことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記各ケース体の外周部には相互に対向する板面を有する貼付板部を設け、

前記締結具は、前記板面に対して略直交する方向に延び、前記両貼付板部における両者の境界を跨ぐようにして形成された連通孔に挿通された状態で締結を行い、

さらに各貼付板部の境界を跨ぐようにして前記シールを貼り付ける構成であって、

前記締結具として、前記各貼付板部の境界に対して一方の貼付板部側への方向を取り外

し方向とする第1締結具と、それとは異なる方向を取り外し方向とする第2締結具とを設け、

前記シールを、前記第1締結具及び前記第2締結具の両方の取り外し方向側の端部を覆うようにして貼り付けるとともに、前記アンテナを、前記両貼付板部における対応する締結具の取り外し方向側の面に位置するようにして配置したことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記ケース体の前記シールが貼り付けられる貼付面に対応させて、前記アンテナが前記締結具に対して離間された位置となるように前記シールの貼付位置をガイドするガイド手段を設けたことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1に記載の遊技機。

【請求項5】

前記シールが貼り付けられる各ケース体には相互に連通する連通孔を設けるとともに、前記締結具は前記連通孔に挿通された状態で締結を行い、

前記締結具の挿通状態において当該締結具の前記端部の位置が前記連通孔におけるその軸線方向の途中位置となるよう構成し、

さらに、前記シールを、前記連通孔における前記締結具の取り外し方向に位置する開口を覆うようにして貼り付けるとともに、

前記アンテナを、前記締結具の前記端部と対峙するようにして配置したことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項6】

前記アンテナを、前記開口を跨ぐようにして配置したことを特徴とする請求項5に記載の遊技機。

【請求項7】

前記アンテナの短手方向の寸法を、前記開口の開口幅よりも小さくするとともに、前記アンテナを、前記開口を挟んで当該開口の周縁部を架渡すようにして配置したことを特徴とする請求項6に記載の遊技機。

【請求項8】

前記各ケース体の外周部には相互に対向する板面を有する貼付板部を設け、
これら貼付板部には前記連通孔を前記板面に対して略直交する方向が軸線方向となるように形成するとともに、前記締結具は前記連通孔に挿通された状態で両貼付板部の締結を行い、

さらに各貼付板部の境界を跨ぐようにして前記シールを貼り付ける構成であって、
前記連通孔及び前記締結具として、前記各貼付板部の境界に対して一方の貼付板部側への方向が前記取り外し方向となるように第1連通孔及び第1締結具を設けるとともに、それとは異なる方向が前記取り外し方向となるように第2連通孔及び第2締結具を設け、

前記シールを、前記第1締結具の前記端部及び前記第2締結具の前記端部の両方を覆うようにして貼り付けるとともに、

前記アンテナを、前記両貼付板部における対応する締結具の取り外し方向側の面に位置し、且つ前記第1締結具の前記端部又は前記第2締結具の前記端部の少なくとも一方と対峙するようにして配置したことを特徴とする請求項5乃至7のいずれか1に記載の遊技機。

。

【請求項9】

基板ボックス内に制御基板を収容してなる制御基板装置と、制御基板装置を搭載する搭載部とを備え、前記基板ボックスと前記搭載部とを跨ぐようにしてシールを貼り付けた遊技機において、

前記搭載部に対して前記基板ボックスを締結する金属製の締結具を設けるとともに、当該締結具の少なくとも一部を覆うようにして前記シールを貼り付け、

前記シールは、

背面側に粘着剤層が設けられ、シールを剥がす力に伴う応力によって一部が破壊される程度の脆性を有する略四角形状のベース部材と、

ベース部材の背面側に設けられ、識別情報が格納されたＩＣチップと、
同じくベース部材の背面側に設けられ、前記シールを剥がす力に伴う応力によって一部
が破壊される程度の脆性を有し、前記ＩＣチップに格納された識別情報を読み取体に対して
送信可能とするアンテナと
を備え、

前記アンテナを、その長手方向が前記ベース部材のすべての辺方向と交差し、且つ前記
ベース部材と共に前記基板ボックスと前記搭載部とを跨ぐように前記ベース部材の一辺側
から他の一辺側に亘って延びるようにして配置し、さらに前記締結具に対して離間させて
配置したことを特徴とする遊技機。